

建学の精神

理念・目的

1. 多様なリハビリテーション学・看護学を身につけた専門職の育成

医療、福祉を含めた社会情勢の変化及び学問の進歩に対応した質の高い教育を目的に、保健医療学部にはリハビリテーション学科と看護学科を開設する。短期大学からの移行後も資格取得の高合格率を維持し、現場で活躍できる人材を育成するという基本は同じであるが、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、看護学の医療科学の方法論を理解し、対象者の個別性にも配慮しながら回復期以降の生活を見据えた医療技術の実践ができる医療職を育成する。

2. 幅広い専門知識と技術に裏打ちされた問題解決能力を持った専門職の育成

社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるように自己研鑽し、自らの専門領域の役割を発展的に推進していく能力を備えた専門職の育成を行う。学問、臨床の探究心の養成のために、臨床実習・臨地実習での興味や疑問を中心に専門分野における探求方法を学ぶ卒業研究の履修を通じて論理的思考能力を養い、生涯学習の基盤となる力を修得させる。生涯にわたって研鑽する姿勢をもって、専門領域の学問を理解し、医療チームと協働して人間の健康に寄与できる医療職を育成していく。

3. 仁の心（思いやりの心、いたわりの心）を持ち、知的好奇心を備えた医療人の育成

医療においては、「ひと」を見つめ、「ひと」のいのちを大切にし、思いやりの心やいたわりの心を持つことが必要であり、倫理的配慮や心理的配慮を踏まえ、奉仕的な活動を通して、その精神を高めさせることが大切である。また、職場や地域社会の中で多様な職種の人々とともに仕事を行う必要があり、他専門領域の理解、コミュニケーション能力などの基礎的能力を備えることも大切である。また、医療技術の高度化に伴い要求される情報は、多角的、複雑化の傾向にあり、医療安全の観点も含め、物事を科学的に捉える知的好奇心が求められている。これらのことを踏まえ、仁の心と知的好奇心を備えた医療人の育成を行う。

4. 地域に不可欠な大学として、地域住民の健康づくりのために支援できる人材の輩出

すべての国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現のために壮年死亡の減少、健康寿命の延伸と健康に関する生活の質の向上に、リハビリテーションと看護は深く関与している。現在超高齢化対策への施策として、福井県におい

て生涯スポーツを推進しており、高齢者が自立した生活ができるようにスポーツを通したヘルスプロモーションの推進が必要と考える。これらの目的を推進させるために、関連分野の人材や知見等を結集し、健康づくりを推進できる人材を育成する。

教育目標

保健医療学部

保健医療学部では、医療の対象である人間を全人間的に把握し、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、看護学の医療科学の方法論を理解し、医療技術の実践ができ、生涯にわたって研鑽する姿勢をもって、専門領域の学問を構築し、医療チームと協働して人間の健康に寄与できる医療職を育成する。

1. 自らの職業的専門性を主体的に考え、医療チームと協働して自立した行動をとることができる。
2. 地域社会における自立的生活に関するさまざまな事象を柔軟に捉え、問題を解決する方策を提示することができる。
3. 修得した体系的知識と実践力を生かし、地域住民の健康づくりに貢献しようという姿勢を備えている。

大学院

科学的根拠に基づいた医療および生活の支援を実践する能力、研究を通して培った科学的・論理的思考を活かし、新たな方向性を創造する研究力、さらに後進の育成を推進する教育力を持った、高度専門職業人の育成を目標とする。

養成する人材像

保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻

1. 中枢神経障害や運動器障害等に対する医学的知識と、今後必要とされる高度で専門的な知識を持ち、臨床の場で即戦力と問題解決能力を兼ね備えた理学療法士。
2. 障害者や高齢者だけでなく、健常者の疾病予防から健康増進に至るまでの、包括的な能力を兼ね備えた理学療法士。

保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻

1. 対象者の身体機能及び精神機能に関する医学的知識と、必要とされる高度で専門的な知識を持ち、臨床の場での即戦力と問題解決力を兼ね備えた作業療法士。
2. 障害で失った生活行為を向上させるだけでなく、生活の質(QOL)まで踏み込み支援できる作業療法士。
3. 保健・医療・福祉をはじめ様々なリハビリテーションに関係する連携、協働することができる作業療法士。

保健医療学部 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻

1. コミュニケーション障がいおよび摂食・嚥下障がいの評価や機能訓練を的確に実践できる高度で専門的な知識・技術を持つだけでなく、自ら常に向上し、未知の課題への解決能力を有する言語聴覚士。
2. 障がいのある人の視点から支援する意識と感性を身につけている言語聴覚士。
3. 言語聴覚障害のリハビリテーションに関わる医療ならびに地域社会の発展に貢献する言語聴覚士。

保健医療学部 看護学科

1. 人間の生命を尊重し、意思決定を支え権利を擁護できる能力を備えた看護専門職。
2. 人を慈しみ、寄り添い、思いやる感性をもち、倫理観に基づき地域に根ざした看護を実践する能力を備えた看護専門職。
3. 健康と生活に関する対象のニーズを把握し、看護判断に基づきケアできる能力を備えた看護専門職。
4. 人間関係構築力、社会形成能力を培い、さまざまなニーズについて保健・医療・福祉・教育チームの一員としての役割と責任を理解し、連携できる能力を備えた看護専門職。
5. 自らを内省し、自らを律し、生涯に渡って主体的に学び続ける能力を備えた看護専門職。

大学院 保健医療学研究科

1. 保健医療学分野を先導する研究・実践を行える人材

学問的基盤を有し、保健医療に関わる高度専門知識・技術を有する臨床実践者。即ち、「運動器領域における疾病・障害」「脳・神経領域における疾病・障害」「健康増進と再獲得及び疾病予防」る能力を身につけ、創造的・実践的な専門知識と専門技術を有する高度専門職業人。

2. 高い倫理観と豊かな人間性を持って地域に貢献できる人材

あらゆるライフサイクル、ライフステージ、場において、地域住民に対する健康増進・再獲得、疾病予防・治療、障害予防・治療に関し、多職種連携の相互理解を図り、チーム医療に貢献できる指導的能力を持った実践者。

各種方針

保健医療学部 リハビリテーション学科

入学者選抜方針

理念・目的・教育目標を理解し、医療分野に対する強い関心を持ち、高度な専門知識を身につけようとする向学心・探究心を持つ人で、次の条件を満たす人。

1. 人間性・創造性に富む人
2. 将来のチーム医療の担い手として、協調性を持ち協働できる人
3. 各分野のスペシャリストとして、地域医療の発展に貢献したいと志す人
4. 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師の役割を理解し、各分野で活躍したいという明確な目的意識を持つ人

「アドミッション・ポリシー」

豊かな人間性を持ち、協同しながら、多様で的確なリハビリテーションを実践できる人材を養成するために、次のような人材を求めている。

1. 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職業を理解し、その専門知識や技術をもって社会へ貢献しようという意欲がある人
2. 自ら課題を発見し、それを解決するために学び、行動できる人
3. 思いやりの心、いたわりの心を備え、人と接することの好きな人
4. 他人に対する深い関心を持ち、共感できる人

理学療法学専攻

1. 理学療法士の職業を理解し、その専門知識や技術をもって社会へ貢献しようという意欲がある人
2. 質の高い医療の提供を目標に、自ら課題を発見し、それを解決するために主体的に学び、行動できる人
3. 他人に対する思いやりの心、いたわりの心を備え、深い包容力を持った人
4. 生命に対する倫理観を持ち、社会の規律を守り、多様な人々と適切なコミュニケーションがとれる人

作業療法学専攻

1. 作業療法士の職業に関心を持ち、専門技術や知識を高めて、社会に貢献する意欲を持つ人
2. 保健医療を学ぶために必要な基礎的学力を有する人
3. 自ら課題を発見し、解決に向けて能動的に行動できる人
4. 穏やかな情緒を備え、他者との協調性、優れたコミュニケーション能力を持つ人

言語聴覚学専攻

1. 言語聴覚士の職業や社会的責任を理解し、専門知識・技術をもって社会へ貢献しようという意欲がある人
2. 医療を学ぶ上で必要な基礎学力を有し、自ら学ぶことができる人
3. 寛容さをもって他者と接することができる人
4. 他者の視点に立ち、考え、行動できる人

教育課程方針

幅広い知識と技術を持ち、柔軟に問題解決ができる人材を育成するために、明確な目的意識を持ちながら、学ぶことができるようにカリキュラムを組み立てている。

1. 医学的知識として、人体の構造と機能や疾病と障害の成り立ちを体系的に学ぶ。
2. 多様なリハビリテーション技術を身につけるために専門科目を学び、その技術に関連施設において確認する。
3. 専門職としての仕事を理解し、少人数による実践的な演習授業を実施することで、知識の活用能力、問題解決能力、表現能力、自主的能力を学ぶ。
4. 豊かな人間性、仁の心を醸成できる幅広い教養を学ぶ。また他専門職を理解し、協働できるための基礎的能力を学ぶ。

理学療法学専攻

1. 医学的知識並びに理学療法学に関する専門知識・技術修得の基礎を築くことを目的に、一般教養も含めた共通教育科目や専門教育科目を配置する。
2. 運動機能障害の評価や治療を実践する能力を修得するために、理学療法で行う検査・測定方法等の基本的技術や運動療法に関する専門教育科目を配置する。
3. グループディスカッションおよびプレゼンテーションを介して問題の本質を見抜く洞察力と判断力や、問題解決能力を育成するため、少人数による実践的な演習科目を配置する。
4. 理学療法の実践場面に対応しうる能力を修得するため、学外医療施設等における見学実習や臨床実習を1年次から4年次まで計画的に配置する。
5. 地域理学療法を含めた専門職としての各種理学療法業務を理解し、また理学療法士の見識と職業倫理を培い、生涯を通じて自己研鑽に努め、理学療法学の発展や教育に寄与できる能力を育成する。

作業療法学専攻

1. 医学的知識として、人体の構造と機能や疾病と障害の成り立ちを体系的に学ぶ。
2. 作業療法の知識や技術を身につけるために専門科目を学び、その知識・技術を関連施設において確認する。
3. 作業療法士としての仕事を理解し、少人数による実践的な演習授業を実施することで、知識の活用能力、問題解決能力、表現能力、自主的能力を学ぶ。
4. 他専門職を理解し、協働できるために、チーム医療および他職種連携について学ぶ。

言語聴覚学専攻

1. 医学的知識として、人体の構造と機能や疾病と障害の成り立ちを体系的に学ぶ。
2. 言語聴覚療法の知識・技術を身につけるために専門科目を学び、その技術を関連施設において確認する。
3. 言語聴覚士としての仕事を理解し、グループワークやプレゼンテーション、少人数による実践的な演習授業を実施することで、知識の活用能力、問題解決能力、表現能力、自主的能力を学ぶ。
4. 言語聴覚療法の対象者について理解するため、専門的な知識だけでなく、幅広い知識・教養を学ぶ。豊かな人間性、仁の心を醸成できる幅広い教養を学ぶ。

5. チーム医療の一員として、協働し、役割を果たすことができるよう、他専門職の理解、他職種連携について学ぶ。

学位授与方針

所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、必要な知識や能力を得られた者に学位を授与する。

1. リハビリテーションに関する基本的知識と技術を備えている。
2. 医療の高度化や社会情勢の変化に対応するために学び続ける姿勢を維持する。
3. チームやグループ内で他者に働きかけながら目標に向かって協働する。
4. 広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与しようとする姿勢を備えている。

理学療法学専攻

1. 理学療法学分野における科学的専門知識・技術に基づき、疾病予防から身体機能の回復、維持・向上を図り社会復帰や社会参加をめざす人びとを支援する能力を身に付ける。
2. 医療の高度化や社会情勢の変化に対応するために自主的に学び続ける姿勢を維持する。
3. 保健、医療、福祉機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、チームやグループ内で他者に働きかけながら目標に向かって協働する。
4. 人の尊厳を重んじ、人の痛みや苦しみを分かち合える豊かな人間性を身に付ける。

作業療法学専攻

1. 作業療法に関する基本的知識と技術を備えている。
2. 高度な作業療法学の専門的知識および技術を習得するために主体的かつ継続的に学習する姿勢を維持する。
3. 豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、多職種と協働しながら、作業療法を実践できる。
4. 多様な地域課題を把握し、社会の発展に積極的に寄与する姿勢を備えている。

言語聴覚学専攻

1. 言語聴覚療法に関する基本的知識と技術を備えている。

2. 最新かつ高度な言語聴覚療法の知識・技術を習得するために自律的・能動的に学び続ける姿勢をもち続ける。
3. 対象者を中心としたリハビリテーションが展開できる豊かな人間性、高い倫理観を持ち、他職種と連携しながらその目標に向かって協働することができる。
4. 国・地域・専門領域の課題を把握し、それぞれの発展や進歩に寄与しようとする姿勢を備えている。

保健医療学部 看護学科

入学者選抜方針

理念・目的・教育目標を理解し、医療分野に対する強い関心を持ち、高度な専門知識を身につけようとする向学心・探究心を持つ人で、次の条件を満たす人。

1. 人間性・創造性に富む人
2. 将来のチーム医療の担い手として、協調性を持ち協働できる人
3. 各分野のスペシャリストとして、地域医療の発展に貢献したいと志す人
4. 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師の役割を理解し、各分野で活躍したいという明確な目的意識を持つ人

「アドミッション・ポリシー」

看護専門職としてのプロフェッショナリズムを有し、看護の知と技と実践能力をもつ人材を養成するために、次のような人材を求めている。

1. 看護職や養護教諭として、地域の保健・医療・福祉・教育に貢献する意志のある人
2. 明確な目的意識を持ち目標に向けて自ら努力できる人
3. 人の健康に関心がある人
4. 他者とコミュニケーションがとれる人
5. 思いやりがあり、正直で誠実な人

教育課程方針

人間の生命を尊重し、慈しみ、寄り添い、思いやる心をもつ人間性を培い、看護に必要な知と技を用い、健康と生活に関する看護判断に基づいてケアできる実践能力の育成。また、保健・医療・福祉・教育にかかわる全ての人々と連携・協働して、対象の

ニーズに創造的かつ柔軟に対応し地域に貢献できる能力を育成するために、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成する。

1. 4年間の教育課程において、看護の知と技と実践能力の基盤を体系的に教授する。この教育課程により、看護専門職として、看護実践を重ねながら自らを内省し、自らを律し、生涯に渡って主体的に学び続ける能力の基盤を育成する。
2. 授業科目は、一般教育科目、専門基礎科目、専門科目で構成し、4年間の学修の順序としては、1年次に看護専門職としての基本的知識やこれからの学習の基盤となる倫理観の育成のための一般教育科目を配置する。最終学年に向けて段階的により専門性を深める専門基礎科目、専門科目を基礎から応用へ、理解から実践へと年次的に深化するように配置する。
3. 一般教育科目（科学的思考の基礎、人間の生活、社会の理解）は、人を慈しみ、寄り添い、思いやる感性、高い倫理観を涵養し、プロフェッショナリズムの基盤となる科目や、人間関係構築力、社会形成能力を育成する科目で構成する。
4. 専門基礎科目は、看護に関連する分野の授業科目として人間の生命を理解できるよう人体の構造と機能を、人間の健康と生活の基盤となる疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度で構成する。
5. 専門科目は看護の知と技と実践能力を身に付けるために、各専門領域の基本的概念を学修し、援助対象の発達段階や特徴に応じて展開する科目を配置する。特に、看護の知と技と実践能力を強化する科目を途切れることなく2年次から3年次にかけて連続性をもって配置する。3、4年次には自らの研究課題に取り組み、看護実践の科学的根拠を探究する看護研究を配置する。
6. 1年次から4年次にかけて効果的に実習を配置し、看護実践の場において看護の知と技と実践能力を統合させる。
7. 教授方法として、授業では、講義、演習、実習などの多様な学修形態を通じて展開し、グループワーク、発表、討議などのアクティブラーニングを取り入れることで、身につけるべき能力を総合的に育成する。
8. 卒業要件を満たすことによって、看護師の国家試験受験資格が得られる教育内容を構成する。また、選択によって所定の科目の単位を取得し、養護教諭一種免許状が取得できるよう科目を構成する。

学位授与方針

教育目標に基づき卒業時までには修得する5つの能力を掲げ、それらの能力を修得するための具体的学習目標を設定している。所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、5つの能力を修得したと認めたものに学位を授与する。

1. プロフェッショナリズム

1. 看護専門職の基礎となる人格形成と能力を身につけることができる。
2. 対象者中心のケアが提供できる。
3. 社会的責任を遂行できる。

2. 看護の知と技と実践能力

1. 生命を護る看護を理解し実践できる。
2. 生活を支える看護を理解し実践できる。
3. その人らしさを支える看護を理解し実践できる。
4. より健康に生きるための看護を理解し実践できる。

3. 地域ケア実践能力

1. 社会の変化を捉え保健医療福祉制度を理解し、地域の特性と健康課題をアセスメントできる。
2. 地域が抱える健康課題の解決に向けて取り組むことができる。
3. 地域の保健医療福祉教育活動に対して自らの能力を発揮して貢献できる。

4. 専門職連携能力

1. 専門職連携の意義、目的、目標、および自職種、多職種の専門性と責務を理解できる。
2. 専門職連携の方法を理解し、専門職種間で対象者の課題解決に取り組むことができる。

5. 課題探究・創造する力

1. 批判的思考や分析的思考、創造的思考を活用して看護を実践できる。
2. 自らを取り巻く状況で、取り組むべき課題を見出すことができる。
3. 根拠に基づく課題解決に向けて主体的に取り組むことができる。

入学者選抜方針

入学者の選抜は、本学「建学の精神」及び、「アドミッションポリシー」を含む3つのポリシーを理解したうえで、学んだ知識・技術を社会へ貢献しようという意欲がある人を、公正かつ的確に選抜する。

選抜に際しては、アドミッションポリシーに照らし、その人の持つ「個性」「資質」「意欲」等、多様な特長・能力を考慮するよう努め、小論文(一般入学試験、社会人入学試験)、外国語(一般入学試験、推薦入学試験)、面接など複数の試験を実施することにより、「知識」「技術」のみならず、「思考力」「判断力」「表現力」や「責任感」「倫理観」「社会性」「コミュニケーション能力」に加え、自ら設定した目標を実現するための計画性やそのための努力などを評価する。

選抜区分は、本学が運営する大学等の卒業(見込)者を対象とした、推薦入学試験、他大学卒業者・資格取得者(条件あり)を対象とした一般入学試験及び、社会人を対象とする社会人入学試験を実施する。

「アドミッション・ポリシー」

福井医療大学の理念に基づいた、全人的医療を担える高度専門職業人の育成のため、次のような人材を求めている。

保健医療学専攻博士前期課程

1. 高度専門職業人として、その知識・技術を社会へ貢献しようという意欲がある人
2. 医療福祉科学の課題に対して関心を持ち、それを解決するために行動しようとする人
3. 多様な人たちに対して、深い関心を持ち、共感でき、好意をもって携われる人
4. 保健・医療を幅広く学ぶために必要な、人文・社会・自然科学等の基礎知識を有している人
5. 責任感と倫理観を備え、創造性や社会性を兼ね備えた人
6. 協調性と自律性を備えコミュニケーション能力を持つ人
7. 保健医療分野の指導的役割を担う意欲のある人

保健医療学専攻博士後期課程

1. 障害者・高齢者の社会生活支援への強い関心を持ち、これまでの研究成果から取り組むべき研究課題を見出し、研究を通して、保健医療学の発展や地域・社会に貢献しようとする意思を有している。
2. 障害者・高齢者支援に必要な教養と倫理観、語学力や保健医療学に関する知識・技術を持ち、これまでの研究及び経験を通して培った基礎的研究能力を有している。
3. 論理的思考力と柔軟な発想を持ち、さまざまな課題を解決して真理を探究し、継続的に自立して研究を行う強い意思を有している。

教育課程方針

保健医療学専攻博士前期課程

1. 基本的事項や最新の知見、さらに問題解決の方法等を教授するとともに、特別研究では大学院生ごとに指導教員および副指導教員を配置し、研究指導を行う。
2. 修士論文の作成においては、指導教員の指導の下、1年次に研究計画書策定および倫理審査書類の提出し、2年次の中間発表会を経て、研究の進捗状況を確認しながら、修士論文作成および公開審査会へと進めていく。

ディプロマポリシーに基づき、以下のようなカリキュラム編成とする。

1. 専門職としての高度な倫理、科学研究を行う上での高度な倫理観を身につけるために「倫理学特論」を設置する。
2. 地域医療に必要な多職種連携を学び、発展させるため、共通科目に「専門職連携論」「プロフェッショナリズム特論」「コミュニケーション特論」を設置する。さらに専門科目に「運動器リハビリテーション特論Ⅰ」「神経系リハビリテーション特論Ⅱ」「健康生活支援演習Ⅰ」を設置する。
3. 各専門分野の研究に関して、課題の発見、課題解決のための方法、結果の検証、結果の報告・発表などを系統的に学ぶために、「研究方法論Ⅰ」「研究方法論Ⅱ」「統計解析評価学特論」を設置する。
4. 研究活動において国際的な視野を認識できるようにするため、「国際医療学演習」を設置する。
5. 疾病予防、障害予防、疾病・障害治療、障害された健康の再獲得の各領域における最先端の知識と高度な技術を身につけるために、「運動器リハビリテーションコース」「神経系リハビリテーションコース」「健康生活支援コース」の各コースに専門分野科目を設置する。

6. 後進の育成に必要な知識・技術・指導力を身につけるため、「教育学特論」「教育実践学特論」を設置する。

保健医療学専攻博士後期課程

ディプロマ・ポリシーで示した能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成する。

1. 保健医療学の発展・深化に寄与する研究者の育成に基盤となる要素を学習し、高い倫理感と論理的思考を備え、自立して研究を計画・実施できる能力を養うために、「研究デザイン特論」を必修の共通科目として設定する。
2. 地域連携を中核となって推進し、地域のニーズに添った保健・医療・福祉の発展に貢献できる能力を養い、また障害者・高齢者の就労を中心とした社会活動自立に関わる支援に取り組むことができる能力を養うために、「保健医療学特論」、「生活支援リハビリテーション特論」を必修の共通科目として設定する。
3. 生涯にわたり高度な専門性をもって研究活動を行える能力を養うために、「医学的診断技術研究」、「ニューロリハビリテーション研究」、「生活支援研究」を選択の専門科目に、さらに次世代の医療職を育成できる教育指導能力を養うために、「生活支援リハビリテーション特論」と「研究デザイン特論」を必修の共通科目として設定する。
4. 保健医療学の専門性を追究し、保健医療学の発展に寄与する優れた学位論文を計画的に遂行し作成するために「保健医療学特論」、「生活支援リハビリテーション特別研究」を設定する。

学位授与方針

保健医療学専攻博士前期課程

教育理念に基づき、所定の単位を修得し、次の能力を身に着けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

「各コース共通」

1. 人間の尊厳を理解し、高い倫理観と豊かな人間性を身につける。
2. 多様な文化と価値観を理解し、臨床現場で実践可能な、高度専門性を習得する。

3. 医療制度を理解し、多職種間での調整能力を備え、保健・福祉・医療チームの一員として地域医療に積極的に関わることができる。
4. 保健医療に関する国際水準の知識を習得し、科学技術の発展や社会情勢の変化を踏まえた研究課題を持ち、探求できる。
5. 後進の育成を担える知識・技術・指導力を身につける。

保健医療学専攻博士後期課程

教育理念に基づき、所定の単位を修得し、次の能力を身に着けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 高い倫理観と論理的思考力を持ち、保健医療学の発展・深化に寄与する研究を自立して行うことのできる研究者・指導者としての能力を有している。
2. 生涯に渡り自己研鑽し、高度な専門的知識と教育指導力を持って次世代の医療職を育成できる指導者としての能力を有している。
3. 障害者・高齢者の就労を中心とした社会活動自立場面における多様かつ複雑要因の解明ができ、新しい生活支援、リハビリテーションの開発に取り組むことができる研究者としての能力を有している。
4. 地域連携を中核となって推進でき、地域のニーズに添った保健・医療・福祉の発展に貢献できる能力を有している。

大学全体

学生支援に関する方針

この基本方針は、本学の理念、目的、教育目標に沿った人材の養成をはかるために、学修に専念し、充実した学生生活を送れる環境を整備するとともに、学生の資質を向上させ、社会的及び職業的自立を総合的に支援する体制を構築することを目的とする。

修学支援目標

1. 学生一人ひとりにきめ細かい支援を行うため、補習・補充教育や学生の修学支援体制を構築する。
2. 奨学金制度の説明を十分に行い、質の高い教育を保障する条件を整備する。
3. 留年者・休学者および退学者について、状況を把握・分析し、具体的な対応策を講じる。
4. 学生支援を充実させるため、保護者等との連携を強化する。

生活支援目標

1. 自治会活動・課外活動および学生団体など、人間性・社会性を培う機会と場を積極的に提供する。
2. 健全なスポーツ活動を支援する体制を整備する。
3. 学生の心身の健康維持のための保健管理体制を整備する。
4. 学生の相談・苦情に関する対応システムを整備し、キャンパス・ハラスメントに対する予防策を講じる。

進路支援目標

1. 学生が主体的に進路選択や職業選択を行うことができるよう、キャリアガイダンス等を充実し、学生が必要とする進路支援を行う。
2. 就職相談などを通じて、学生一人ひとりの目線にあった進路支援を実施する。